

2026年度 第1回 静岡市総合教育会議 会議録
(委員等の発言の要点を箇条書きでまとめています)

日時:2026年8月28日(金)
午前10時00分～正午
場所:静岡市役所静岡庁舎
新館8階 市長公室

1 開会

【難波市長挨拶】

- ・ 学びの特性や家庭環境などの背景が多様化しており、社会全体もネット社会になるなど、社会全体の変化と、個々のこどもの状況を踏まえて、きめ細かな支援が必要になるため、今年度の静岡市総合教育会議では、多様なこどもたちへの支援の充実について協議をする。
- ・ ながらく、教育は「教える」「育てる」が中心であったが、今は、自ら「学ぶ」、そして「育つ」というのが重要な時代になってきている。こどもたちが成長し、安心して学んで、未来に希望が持てるように周りが支えていくことが必要になっている。
- ・ 教育委員会におかれては、県内でもいち早く学びの多様化学校を開校したことや、様々な教育の問題についても学びを重視し、学校教育を中心に様々な取組を実施いただき、感謝申し上げます。
- ・ その中で、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた全体として、多様なこどもたちの支援の充実をしていかないとはいえないと考えている。
- ・ 例えば、市長部局でメタバースの活用を開始するなどしており、多様なこどもたちへの支援にも活用を検討するなど、市全体、社会全体で取り組んでいきたい。

【中村教育長挨拶】

- ・ 総合教育会議では、教育委員会だけでは解決が難しい教育的課題について、市長と連携して、幅広い視点から議論をしており、市長、教育委員、関係各課と一緒に、静岡市全体でこどもたちの未来を考える貴重な機会となっている。
- ・ 今年度は多様なこどもたちへの支援の充実をテーマとし、2回にわたり議論を行う予定である。
- ・ 本日の第1回目会議は、多様なこどもたちの中でもアセスメント等に基づいて特別支援学級や通級指導教室を利用しているこどもたち、さらには通常学級に在籍していて、学習や生活の面で困り感を感じているこどもたちに関して、特別な支援を必要とするこどもたちということでここに焦点を当てて、現在の状況や課題について共有し、今後どのような支援を充実させていくべきか、議論したい。
- ・ 現在も教育委員会や市長部局の本日出席の障害福祉企画課、障害者支援推進課など、それぞれの役割に応じて、様々な取組を進めており、資料の中にもそれが書かれている。
- ・ 一方で、特別な支援を必要とするこどもたちは非常に増加かつ多様化しており、支援に対するニーズも多様化し、こどもたちが成長していく過程では、学校だけでなく、進学前の段階から福祉や医療など、さまざまな関係機関が関わって支援しているということが重要。そのため、こどもたち一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を行うためには、関係する機関がそれぞれの役割を持ち、連携することが重要である。
- ・ 2回目の会議に関しては、今日は特別な支援を必要とするこどもたちであるが、その中でも日本語指導を必要としているこどもたち、経済的な困窮などを抱える家庭環境のこどもたちも増加しており、そういったこどもたちの支援を取り上げていきたいと考えている。
- ・ 2回の会議の議論が、静岡市における多様な子どもたちへの支援を考える上で、有意義な時間となるように、忌憚のない意見をいただきたい。

2 議題

多様な子どもたちへの支援の充実（特別な支援を必要とする子どもたちへの支援）

【説明】

（教育総務課長、特別支援教育センター所長）

- ・ 別紙1、別紙2、別紙3、別紙4により、現状と課題、協議の方向性、現在の静岡市の取組等について説明

【意見交換】

（難波市長）

- ・ 資料1の3ページ、学校教育における学びの場の種類として、通常学級、通級指導教室の内容の説明があるが、「障害に応じた」特別な指導を行う指導形態とは、「特別な支援の状況に応じた」であり、障害がなければ入れないわけではないのではないか。
- ・ 学びの多様化学校はどこに入るのか。

（教育局）

- ・ 障害がなければ入れない。
- ・ 資料2に記載している発達と言語と肢体の大きく3種類のうち、肢体は障害者手帳があるが、残りの発達と言語は便宜上障害としている。

（難波市長）

- ・ 言語機能に遅れがあることを障害とは言わないのでは。通常の障害のある方の定義とは違うのではないかと。2つ目の質問はどうか？

（教育局）

- ・ 学びの多様化学校は通常学級になる。

（難波市長）

- ・ もう一つ、資料3の中に、静岡市は自閉症・情緒障害学級の増加が著しいとあるがあまりに極端である。全国の動向と全然違うとは考えにくい。社会環境の変化だけではなく、静岡市の定義が変わったなどはあるか。原因は何だと考えているのか？

（教育局）

- ・ 定義が変わったことはない。学びの場がいくつかあり、通級指導教室が静岡市は利用が低いため、特別支援学級を選択している保護者が増えていると考えている。
- ・ 資料3の裏面のグラフで、過去データからそもそも静岡市と全国とで違いが大きく、過去の振り分けの仕方が原因と考えられる。

（難波市長）

- ・ データにこだわるのは、対策を考えるときに、データだけでなくなぜそうなっているかまで考えないと、わからないからである。原因のところを考えていかないといけない。

（黒川委員）

- ・ 特別支援学級に通っている子どもたちの卒業後の進路のデータはあるか。それにより、今後の義務教育後の支援のあり方というのが大きく変わってくるため、分かれば教えてほしい。

（教育局）

- ・ 細かいデータはない。普通高校、サポート校、通信制の高校など多岐に渡っている。

（難波市長）

- ・ どこに問題があるということを認識しているか。卒業後に支援はあるのか、ただ働いてくださいねなのか。今日の資料はこうなってますという制度の説明をしているだけであって、支援が足りているのか足りていないのかという説明は一切ない。
- ・ 大事なものは、支援が足りているか足りていないかを今日は議論していかないといけないため、そこについてどういう認識をしているのかということが大事。

（教育局）

- ・ 通級指導教室を利用していた子どもが、高校の普通級を利用した場合に、そちらの選択肢は実質ない状況になっている。通級指導教室に通っていた子どもたちが、いわゆる普通と

言われている集団や大きい集団の中で生活することになり、そのあたりに壁を感じることもがいたことは、声として聞いている。それ以外の、普通高校に進学することも、サポート校、通信制などの高校に進学することももいるが、その先の大学進学や、就職というところまで、実際データがない。ただ、声を聞く中では、その後の大きな集団に適應するために、厳しい現状があるということは聞いている。

(佐野委員)

- ・「きらり」など、全世代にわたって対応しているとあるが、学校の中で、手厚い保護を受けていた子どもたちが、卒業後、急に社会に出ると、どこをよりどこにしたらいいのか。

(教育局)

- ・連携機関とどのような関わりをしているかというデータはない。ただ、声を聞く限りでは、こういったところに繋いでいったらいいかというところが不安だというのは聞いている。そういった不安を抱えたまま、どこにも繋がらないままという状況の子どもたちがいるのではないかと推測される。

(佐野委員)

- ・各学校がきらりや、障害者支援相談センターと関わる、情報交換するというのはあるか。

(教育局)

- ・就学前からつながりを持ち、就学後も定期的に関わっており、ケース会議等に参加していただくこともある。

(難波市長)

- ・例えば、「カレッジまどか」という事業所があるが、こういった役割という認識か。

(教育局)

- ・訪問した際に、子どもたちが学びたいという意欲の受け皿として、生涯学習に向けて、その場で学ぶ気持ちを持ち続けるためのところというふうに伺っている。実際、支援学校を卒業した子どもたちが学ぶという視点で、何かできるところはないだろうか探ったところ、ここに通われて、そのまま高等学校に進学する子どもたちは、その場があると思うが、その先の成人になる段階において、例えばいわゆる一般と言われることもだと、大学等に進学することもあるが、大学進学が叶わないといったような時に、「カレッジまどか」のようなところで、そういった学習というところに重きを置いて、みんなと一緒に教育を受けているというようなことを聞いており、その存在というのは重要だと考えている。

(井上委員)

- ・資料1の11ページの協議の方向性の②の学齢期から卒業後までを見据えた切れ目のない支援というところの議論が進んでいる認識であるが、私自身、定時制・通信制の高校生たちと関わっているという立場から、高校世代、さらにはその後の就労に向けた支援の継続というところの議論は非常に必要だと感じる。資料は、義務教育段階の説明がメインになっていると思うが、通信制や定時制の学生に関わる中で、高校になって初めて発達の特性がわかったり、家庭環境もそれまではあまり表面化しなかったが、高校になってから顕在化するというケースも見られる。個別の支援計画など、義務教育から高校への引き継ぎ、さらにはその先の就労を見据えて、その子どもたちがどう社会的に自立していくのかというところは、総合教育会議だからこそ、教育部局と市長部局が連携しながら、本人たちが自立して働けるようになっていくために、どんな支援が必要なのかというところの議論ができるのか、そうではないかというふうに思う。ぜひ切れ目のない支援のために何が必要なのかというところを、議論を重ねていきたい。
- ・もうひとつ、協議の方向性の①の拡大・多様化する支援ニーズに対応した学校における支援の在り方だが、共に学ぶということがすごく重要と考える。子どもたちはいずれは皆大人になって、社会の中で働いて、社会の中で生きていくわけだが、こどもの時に多様な子どもたちがいるということを理解せず、いきなり社会に出てくることによって、そこで初めて今までとは違う分けられた教育の中で、今までとは違う子どもたち、あるいは子どもではなくても大人になった方と会うよりも、学齢期、あるいは幼少期から多様な子どもたちがいる環境の中で育つということが、社会に出て、様々な方々を見る中で必要なのではない

かと考える。多様な子どもたちが共に学べる学校をどう作るのかという視点がすごく重要になる。

- ・2022年9月には、国連の障害者権利委員会から、日本の教育に対して「分けない教育」の推進を求める勧告が出されている。この分野で、日本の中で取組が進んでいるのは、大阪の豊中市。資料の政令市のデータを見ても大阪は非常に高い割合が出ているが、大阪は非常に充実した学びをしており、その中でも豊中市の南桜塚小学校というところが、全国から視察が来ているという話を聞いている。豊中市では、通級指導教室が、2022年に小学校10校、中学校5校だったのが、2023年に全小中学校に通級指導教室を配置して、分けない教育というところで、かじ取りをしたという話を聞いている。共に学ぶという視点でいくと、通級指導教室の割合がすごく少ないというのが静岡市の課題だと聞いているため、例えば通級指導教室を全学校に設置するといったような思い切ったかじ取りが、静岡でも必要なのではないかな感じた。

(難波市長)

- ・共に学ぶという、OECDの全体の傾向としては分けないというところで、日本はどちらかというと分けるということをやっており、それについてどういう認識をしているのか。それから、豊中市の話も踏まえて、静岡市として何か課題があるのかどうかということを知りたい。

(教育局)

- ・まず、分けるか分けないかの教育ということについてで、日本はずっと国連から勧告を受けていながら、文科省の方では、特別に支援が必要な子どもには、特別な教育を施すということでお答えをしているといったところである。共に学ぶ、社会に出た時に一緒に働くということを考えていくと、やはりそこに学ぶということは大切ではないかと思う。ただ、一足飛びには、そこはなかなか難しいところもある。今お話いただいた、通級指導教室ということに、教育局としては大きく可能性を感じている。まずは通常学級の包摂性を高めて、皆が学べるようにする。そのためには、個別に適応を学ぶような時間も必要な子どももいるため、そういった指導を通級で併用して行うといったところも重要ではないかと思う。学びが遅れているといった子どもに対しても、次期学習指導要領では、通級指導教室のあり方も変わってくるため、学習の遅れをそこでやることも可能になるので、そちらも合わせて、総合的に考えて、目指すべき姿に進んでいけたらと思っている。
- ・黒川議員からご指摘のあった自閉症・情緒障害学級を卒業した子どもの進路というのは、ずっと課題に感じている。自閉症・情緒障害学級を卒業したら、すぐに一般の子どもと一緒に高校に行ったり、就職したり、そのギャップが激しすぎるということを考えると、やはり小中学校、自閉症・情緒障害学級に在籍しながら学んで、通常学級に戻って、一緒に学べるといった方向性も考えなければならないという課題意識はある。

(佐野委員)

- ・通級にしても特別支援学級にしても、特別支援学級は利用率が高く、それがどうして利用率が高いのか、通級が低い理由は何なのか考えると、それは子どもたちや保護者にとって使いにくいということを考えていく必要があると思う。例えば通級の場合は、葵区、駿河区は発達障害は4校ずつしかなく、広い範囲を4校のどれかに通わなければいけないということを考えると、どうしても負担が大きく、それが問題であれば、井上委員がおっしゃったように、通級を増やす必要がある。
- ・それに対して特別支援学級に関しては、ここ4、5年ですごく増えて、子どもたちに対応できてきた。特別支援学級に関しては利用率も高くなり、非常に満足いただけているんじゃないかと考える。そのため、通級指導教室に関しては、徐々に増やしていくことが必要ではないかと思う。

(難波市長)

- ・通級指導教室は、通常学級の中の一部ということだと分けないになっており、特別支援学級は分けるという、2つの差が大きく、選択ができないようになっているのではないかと感じる。

(教育局)

- ・数が少ないので、学区が決められているため、希望した場合、自校でないと、自校以外の学校に保護者が送迎するという仕組みになっているため、送迎といった状況が、保護者にとって利用しにくいというのは佐野委員のご指摘の通りだと思う。また、サテライトということで、教員が近くの学区の学校に行って指導するというのもしているが、他の学校に行くために前後1時間が取られてしまい、その結果、教員の持ち時間が減り、指導するこどもの数も限られてしまう。本来なら8時間まで指導を受けられるところが減ってしまう。週に1時間とか2時間となると、週に1時間しか見てもらえないんだということで、だったらやめます、ちょっと使いにくい、使い勝手悪いってような仕組みになってしまっている。そこは改善していかなければならないと考えている。

(難波市長)

- ・井上委員からご紹介いただいたように、大阪、堺は自校通級が多い。名古屋、岡山は中間の50%で、あとはその他のように分かれている。そこを踏まえて、どこに課題があるのかというのは、何がいいのかというのを考えてやる必要があるかなと。今日は答えを出すための会議でないで、どこにどういう課題があるのかということを確認するのが大事。
- ・具体的なデータでご指摘いただいて、それはなんでそうなっているのかというと、そういう背景があるということなんで、なんとなくその部分はわかっているような気がする。全体として、なんでというところが大事なかなと思う。

(永松委員)

- ・通級の特別支援の、振り分けというところで、アセスメントソフトを導入しているところがあると思うが、導入して何か表れたことはあるか。

(教育局)

- ・アセスメントに関しては、アセスメントソフトを活用して、実証実験を行っている学校が4校ある。アセスメントソフトにチェック表があり、そのチェック表を、担任等がチェックしていく中で、そのこどもの特性の傾向が現れる。それに対してどんな手立てが必要かということも、アセスメントソフトの中で、具体的にこんな手立てがあるのではないかというのを提案していくもので、それを活用して、アセスメントを標準化している。

(永松委員)

- ・先生達の負担を考えると、すごく苦勞いただいて、クラスを見たりというところがあると思うが、保護者にとっては、学校は最後の終着点であり、学校に行けば何とかしてくれるという思いをお持ちだと思う。それがすごく先生たちの負担になっているとしたら、学校は地域連携のハブなので、そこに行けば医療や福祉など適切なところにアセスメントしてくれるハブという感覚で、先生たちの負担を減らすような形にしていきたい。校内の組織の組み立てというところに、すごく力入れられてると思うが、校外もサポートする、医療的なものもあると思うが、そういった仕組みができるといいと思う。

(教育局)

- ・校外連携をやっている話になったが、コーディネーターがどんなところにつなげたらいいかというところを紹介する。例えば、先ほどお話した「きらり」などへのつながりという部分でも、専門チームがあり、巡回相談というものを学校に行っているというのがある。それは心理士の資格を持った者が、支援が必要なこどものアセスメントを行い、それによってどういった支援が必要か、手立てが必要かということのを助言、アドバイスという形で校内に戻している仕組みもある。

(難波市長)

- ・アセスメントの基準はどうなっているのか。形式上、一律で分けられるというような感じに聞こえるが、保護者の希望として、どう考えているのか。特別支援学校に行きたいのか、通級指導教室がもう少し充実すると、そちらに行きたいのか。佐野委員がおっしゃったような、施設の配置の問題で通いにくいからという問題があるのか、それともアセスメントのところで振り分けられるので、そうなってしまっているのか。それが保護者の希望に合っているのかどうかという点については、どうなのか。

(教育局)

- ・アセスメントについては、どちらかというと、そのこどもをどういうふうに受け取って、どう支援をしていったらいいかということ、支援の方向性をアドバイスするツールになっている。そういった就学に関わるアセスメントについては、教員がそのこどもをどうアセスメントしたかということは、もちろん大前提となる。校外で就学支援委員会というものを開いて、そのこどもにとって適切な場はどこかといったことを検討して、それを市が、その結果を受け取って保護者の意見を聞くような専門調査を行ったり、静岡市就学支援協議会というところで、こういった場が適切かということ、保護者の意見を踏まえて判断をしている。最終の決定は、保護者にその判断を伝えた上で、検討いただくという形になっている。選択については、通級がないため、他を選択しているケースは聞いているが、全体的にどれぐらいの数があるかは把握できていない。

(黒川委員)

- ・学校と市の連携が重要である。学校以外でどこにつながっているのかということ、どのよう把握できるかということも、連携の要にはなと思う。多くの場合、ある程度特別な支援が必要だということにも関しては、きりりは全年齢を扱うとは思いますが、比較的低年齢の方に強いというのが静岡市の特徴だと思うので、「きりり」に繋がってるこどもがたくさんいたり、園の先生方がある程度把握してくださっていることで、幼児言語教室だったり、そういったところに事前につながっているこどもがいると思うが、小学校に入ってからそのこどもたちが学校以外でどのような支援を受けているのかというようなことを学校側が把握できなければ、結局学校内だけの支援にとどまってしまう可能性が高く、中学卒業後の支援というのは、それによってかなり影響を受けてしまうという風に感じる。
- ・自閉症・情緒障害学級のこどもたちがその後どうなってしまうのかというところがなかなか把握しきれていないので、そのこどもたちが普段どんなところで支援を受けているのかということの把握をもう少しできると、学校卒業後に支援を切らさないということにつながると思う。資料1に放課後等デイサービスの利用者がかなり増えているとあるが、支援学級に在籍しているこどもたちの数と比べると、放課後等デイサービスを利用しているこどもの方が圧倒的に多いため、支援学級に通っていないこどもで、放課後等デイサービスに通っていないこどもが相当数いるということだと思う。
- ・学校はすべてのこどもに関して把握できていないものなのか、保護者が言ってくれなければわからないとか、個人情報の壁があるのか、こういった連携が取れているのか。そして、取れていない部分にはどんな課題があるのか、もし考えがあれば教えてほしい。

(教育局)

- ・放課後等デイサービスは、特別支援学級だけではなくて、通常学級のこどもたちも実際通っている。通っている状況について、市の方から全体的に数値を把握したいということは伝えていないため、現状を把握することはできていない。ただ、私たちが課題と感じているところが、こどもたちが卒業後どうなっていくのかということについて、かなり感じている。そこについては、今後、私たちも市長部局と連携をしながら考えていかなければならない。
- ・連携という部分で、保育所等訪問支援という制度があり、放課後等デイサービスに通っているこどもの保護者が、学校で支援してほしいということで依頼をすると、放課後等デイサービスの方から学校に来て、授業も参加して支援をし、情報共有をするというようなことをしている。当初は、課題も色々あったが、徐々に上手く運用でき始めていると感じる。支援が必要なこどもが何か問題行動を起こしたり、少し困り感を抱えてという時に、放課後等デイサービスの方にも一緒に来ていただくようなことをしている学校もある。

(難波市長)

- ・全体として、教育委員会と市長部局の連携が十分取れていないというのがある。それぞれでやっているため、他のことは知らないよというような感じになっているんだと思う。今、教育委員会だけが答えていることが変で、本来は市長部局はちゃんと答えないとイケない。おそらくよく把握をしていないんだと思うが、そこに大きな問題がある。

(松村委員)

- ・ 今日の話をついて、視点が行政としてどういうふうにするのかということなので、僕は教育しかやってこなかったため、行政として当然、市民に提供するサービスというのは、こうあるべきだというのがあって、そこに向かってやっているのだと思う。
- ・ 事情のあるこどもというのは、接するのは親と教員なんです、基本は。だからやっぱり教員に対して、教員がどういう想いで接する、どういう風に接するか、普通のこどもに接するか、クラスをまとめていくか。それに対して、校長の理念が絶対必要だと思う。要はリーダーとしての意見がないと、教員は何やっていいのかわからないから、各々勝手なことをやり始める。そこに問題が発生してくる。だからこの総合教育会議というのは、校長にまずこの会議の内容をきちんと知らせなければいけない。具体的には校長を全員呼べばいいと思う。こういう方向で市は行くんだよということを理解して、各学校で取り組む。教員と意思の疎通を持つべきである。
- ・ もう一つは、教員とは何か、その根底をもう1回勉強し直さなければダメなんじゃないかと思う。教育とは教え育てると書くが、その前には育むという状態がある。要は、幼少低学年で、どういう形で教員が接するかが大切。親の責任も大事。自分がやってきたことは、父母会には必ず学校に来てもらうようにしていた。学校の視点をしっかりと話をし、もしそこで不満がある、あるいは疑問があるならば、その他でもう1回、日を設けるから来てくださいとしていた。これがすごく効果があった。それは校長としての意向をきちっと述べたい、こどもをどう育てたい、どういう学校にしたい、それが大切なことだと思う。
- ・ 他には、教員がこどもに対して、あるいは学校に対して、愛情というものを持たなければ絶対教育なんか成り立たないという事情があると思う。西洋では愛ということがある。愛が必要だって。日本は愛情。もっと言うと情愛、言葉ひっくり返すとこどもに対して、親に対して、こういう人間作っていききたいな、こうなってほしいなという想いが裏側にないと、そのところを教員が理解していますかというところは、僕は気になる。組織として、行政としてきちっとやるということは、行政としては大切なこと。
- ・ 原因というのは、本当に千差万別だが、それを乗り越えて教員が接することも、親に敬意を持って、愛情を持って、情愛の気持ちで話を進めていけば、学校本来の目的というのはここにしかないと思うが、皆さんどう思うか。自分は教員しかやってこなかったのもので、その中で、いろんな生徒とぶつかってきた。
- ・ 今朝、71歳になる自分の最初の教え子から電話が来た。何かというと、「先生元気？ 梨と桃を送ったよ。」と。まだ俺の心配をしてくれるのかと問うと、「先生が言っていた、俺が俺がの「が」を捨てて、おかげ、おかげの「げ」で暮らせて、ずっとそれを大事にしてきた。」という。一人でもそれがあったということは、自分としてはとても嬉しい。要は、教員職というのについての先生方は何を喜びとするのかということ、もう1度自分で考えてほしい。それをこの会議から伝えてほしい。何らかの形で、この会議の意見を直接校長が聞くようにできませんかって。それからそれを聞いて、今度は校長会で討議してくれませんか。そして、それを部下の教員たちにどう伝えるかを考えてくれませんか。そこで、大体すべて解決の方向に向かうと思う。
- ・ 要は組織としての運営の仕方に問題があって、それを個々の関係で是正するにはどうしたらいいかとやっているから、大局が見えなくなる。教員に大局をもう少し考えてもらう。行政の方じゃなくて、教員がそれを考えるべき。そういう状況を作ってもらえませんか。教育ってそこにしか根本はないんじゃないかと思う。

(中村教育長)

- ・ 松村委員が、教育委員会定例会の中でも、教員にとって一番大事なことをお話して下さる。私たちはどうしても今の課題があって、それを解決するにはどういう施策を打っているかというところの、その取組みのところに、目が行きがち。じゃあそれらは何のためにやるのかというところが、わかっているつもりだが、松村委員にお話をいただくたびにその通りだなという実感をする。それを学校現場の先生方、校長先生を含む先生方が知らないといけないというのもおっしゃる通りで、私も校長として、教職員として長年仕事を

させていただいているが、静岡市全体がどっちの方向に向かっているのか、それに向けて教育委員会が何をするのか、市長部局が何をするのかというところの、その大きな部分とか、それは何のためかというところが、なかなか伝わってなかったというのは、現場にいた身としてもすごくよくわかる。特にこの総合教育会議の意義については、もっと発信をしていかなければいけないと感じる。何を喜びとするかというところをしっかりと伝えてほしい、先生方に考えてほしいという話もあったが、本当に先生方、いろんなことが起きてものすごく大変。

- ・先生方は教職の魅力を、お互いに語り合ったりしている。大変だ、大変だと言いながらも、みんなが集まった時に口を開いて出てくるのはこどものこと。こどものことを考えて、こうしようあしようということを言っている。経験上、こどもたちが大きくなった時に、私にとって一番嬉しかったのは、先生みたいな先生になりたいというふうに言われたりとか、先生みたいな英語の先生になりたいというふうに言われたりすること。すごく長い時間がかかるんだけど、将来的に先生の存在一人一人が、こどもたちにとって、何かしらの光るもの、財産になってくれたらなという想いで、一人一人、先生方が頑張ってくださっていると思う。そういった大局の部分をお忘れないように、教育委員会としては、様々な取組みを、先生方の指導環境を整えていくということは、こどもたちの成長につながると思う。今、松村委員の話を聞いて、そのことを感じた。

(佐野委員)

- ・先ほど「きらり」と学校の連携の話をしたが、その先には、学校を卒業した後、卒業時にどこにつなげていくのか、もしくは、その人が自分で自助努力で手探りで困ってるからここに相談しようと動いてるのか、その部分がわからない。要は市長部局の世界になってくるかもしれないが、学校はすごく丁寧に、いろんな形でこどもたちを良い方向に持っていこうとしているが、卒業する段階でぱつと切れてしまう。学校をそのこどもたちは頼れなくなってしまう。じゃあ、どこを頼ればいいのか。こういう情報を出してますよ、欲しかったら、手助けが欲しかったら来てくださいよっていう形になりがちじゃないかなと思う。こどもの学校の時の情報を流していくのもまた個人情報だとか、いろんな問題があるのかもしれないが、社会とのつながりを学校はどうすべきなのかというと、社会はどうやってそれを受け継いでいくのか。学校での支援が、資料に書いてある一人一人の支援方針や目指す姿を関係者間で共有し、ライフステージを通じてと書いてあるが、その部分がどうやっていくのが大事。

(教育局)

- ・資料4の裏面記載の方向性4の中で、数年前に、障害福祉企画課と「きらり」と教育に特別支援連携協議会というものがあり、その中で、3者で連携して、個別の支援計画（サポートファイル）を作成している。以前は学校までで切れていて、その後、成人期と別のファイルだったが、それを一体化させて、幼少期から成人までのサポートファイル、個別の教育支援を持っていれば、それを持って、例えば自分はちょっとこういうところが苦手です、こういう支援が欲しいですよというようなことを自らも発信できるようなものとして、ツールとして持っていられるようにとの想いで作った。今の段階では、サポートファイルを持っているこどもが、卒業後にそれを持って、就職した先でそれを見せながら、こういう支援が欲しいというようなことを自ら言えるようなふうにできればという願いを持って作成している。

(佐野委員)

- ・行政からのアプローチというのではないのか。その人が求めれば与えるというのが、学校までと違う。

(難波市長)

- ・問題は、学校に行っている間は就学支援で、卒業したら就労支援なので、就学支援は卒業した後はない。今、そういうサポートがつながるようなという風にはしたが、それはしているだけであって、実際には卒業した後の学びを支援するシステムはほとんどない。だから結局、実際には支援ができていないという状況なので、それは学校教育だけの問題でな

くて、市長部局もやっていかないといけないが、その視点はまだない。一部サービスはあるが、そこを強化していかないといけないということだと思う。つながったところまでは、流れとしてそうしないといけないという認識をしているところまではあるが、実際卒業してからの学びの支援をするシステムがうまく機能していない。

(松村委員)

- ・高校に入ってきて、卒業後が困る。どうするのかというと、つながりで、就職先を探すとか、あるいは大学へ進学するなど。今は、ある種特殊な能力のあるこどもは大学へも行けるようになってきている。ただし、就職したこどもは一年以内に問題起こしてしまうケースが多い。要はその職場に馴染めないため、辞めてしまう。そうすると、また親や紹介してくれた人から、なんとかならないかと相談がくる。それを2度、3度繰り返す。それは何かというと、どうしても性格というか、違いを受け入れられないという現実がある。それをどうするのかというのは、行政が最初の窓口になることはできても、その後それをずっと手助けしていくということは不可能だと思う。社会という言葉で代表される組織というものをどう運営するか。裏には世間という言葉がある。社会ではこうなって、こうやりなさい、ところが世間ではあの子はこうなんだ。結局、要は揚げ足を取るような言葉が、親もすごいショックでうまくいかないと思う。結局、学校で教えなければいけないということは、道徳という言葉で代表される人の間しかない。人の間をどう取るかということ教える。人間と書いて、人の間、相手のことを思う。向こうも思うようになる。そこを学ぶ場。そうすると、学校教育という中では問題はもっと減る。ところが教員が押し付ける。ああやれこうやれという。親もあなたはうちの子の担任には向いてないから、担任変えてと校長に行く。それは間ができていないから。その道徳というのはとても大切に、やはり道徳というのは人の中から、それを教員がうまくつかむような教員が育ってというのか、その教員を育てていかないといけない。様々な問題があり、根本的には解決しない。その中で、今、静岡市のやろうとしていることはすごいことだと思っている。誰一人取り残されない。取り残さないという言葉がポツと出た時、それは強すぎると僕は思ったが、今は取り残されないになった。教育委員会として、要は組織として、社会として何をやるかということは、社会としての要望に応えるべき大事なことだと思う。その裏には何ともできないことが存在するんだということを認識していかないといけない。
- ・自分の性格もあるが、できないことはできない。で、自分はすぐ逃げてしまう。それまでは努力するが、そういうことは理解して進めないともずいのではないかなと思う。

(難波市長)

- ・できないことはできないが、全部ができないわけではなく、できるところもある。つまり、完璧を目指すわけではなく、できるところがあるのに、できていないところがあればそこはやったほうがいいと。だけど完璧にはならない。

(井上委員)

- ・先ほど国連の勧告の話をしたが、私自身は分けない教育というのがすごく重要だと思う。自分自身、田舎で育ったため、逆に言うと、そこまで制度が整っていなかった。非常に多様なこどもたちが、普通の公立小中高で育っており、それが様々なことを理解する上ですごく重要だったと感じる。その上で、昨年の不登校とか学びの多様化学校の議論もそうだったが、特別な支援を必要とするこどもをどう支援するのかだけではなく、多様なこどもがいるという前提に立ち、学校そのものをどう変えていくのかということが、すごく重要。同時に切れ目のない支援で、様々な機関と繋げることも重要と感じるが、最後に1つ質問で、資料4の関係機関連絡先に医療機関が入っているが、大阪や神戸では教育委員会と大学医学部、医師会が連携して、医療的なアプローチから様々な支援をしていると聞いている。たまたま静岡出身の医師が大阪におり、SNSで上がってきた情報で、講演会を教育委員会と医師会と連携して行っている情報を発見した。それで、ここに入っているが、医療機関とどのような連携をしているのか。

(教育局)

- ・特別支援教育推進協議会というものを年間2回行っている。様々な立場の方をお招きし、

その中で医療機関の方にも来ていただき、現在の特別支援の課題等を皆さんからご意見をいただき、今後の方針などを議論している。それ以外にも、市長部局との会議の中で、医療機関の方も参加いただき、その場で直接課題等を伺うことがある。

(井上委員)

- ・おそらく、心の問題というところで、医療的なアプローチから見えてくるところもあると思うため、このあたりを今後議論できたらいいと感じる。

(中村教育長)

- ・今の井上委員の話の中で、医療とどう関わっているかというところで、今、教育委員会の方では、起立性調節障害のガイドブックを作成しており、作成する過程において、医師会の皆様との連携を非常に密に取らせていただいている現状がある。

(難波市長)

- ・本日、協議していただかなければいけないのは、資料1の10、11ページの協議の方向性について、これからの施策は、こういう方向性でこういうことでいいのでしょうかということになる。ただ、今日様々なご意見をいただいたので、今ここで、この協議の方向性がこれでいいのかどうかということを決めるのではなく、今日いただいた意見を基に、この協議の方向性をもう一度見直してみて、個別に確認して、次回もう1回、この課題について協議をすることにしており、その場で、修正した協議の方向性に基づいて、具体的な取り組みについて協議いただければと思うが、よろしいか。

では、そのようにさせていただく。

- ・全体としての協議は以上だが、中村教育長に最後にまとめをお願いする。

(中村教育長)

- ・たくさんの意見をいただき、今までになかった視点で支援を考えていかなければいけない、また、特別支援学級の中の学びの充実をしっかりと考えなければいけないと感じた。今まで何も考えていなかったのかと言われそうだが、そうではなく、卒業後の進路、そして就職につなげることを考えると、学びの充実というのは、必要。いわゆる自立活動というだけでなく、学びたい気持ちをしっかりとおさえていく。そこについて、本当に様々な問題があり、自閉症情緒学級がこれだけクラスに増えている中、若手の先生方が学級を担当するというような現状があり、やはり、自閉症・情緒障害学級であれ、知的障害学級であれ、若手の先生だけでは、カバーしきれない問題がたくさんある。ここも教職員課と連携しながらどういった方々に、授業を担当してもらうかということで、今まで若手が8割だったが、ここを異動方針の中で変え、経年の先生方にもどんどん特別支援学級を担当してもらう。そこで、これまでの知見と経験を特別支援学級で活かしてもらい、そこで得た経験や知見を、今度は通常級の方に横展開して、垣根のない、切り分けない、分けないという話もあったが、まず学校現場の中で、そこを切り分けなくて、先生同士の交流、そういった仕組みを作っていこうという風にさらに拡充していきたいと思っている。
- ・全体的な話になるが、静岡市としても、インクルーシブな教育を生み出していくと、共生社会を目指していく中で、まず教育がやっていかなければならないんだと感じる。今日は特別な支援を必要とするこどもたちを中心にとのことだが、発達に困り感を持っているこどもたちを、これまでは通常学級から切り分けて、自閉症・情緒障害学級に転籍をして、分けて教育してきた。それは通級が少なかったというのもあり、学校の教育、先生方の認識が足りていない。要は教育委員会が悪いが、そこが足りてなかったことで、やはり通常級と特別支援学級に分かれてきた。これからは、共に学び、共に育つということを目指す姿としていくのであれば、制度的に変えていきたいというふうに思っている。通常級の中で困り感を持つ、それは特定のどういう時に困り感を持っているか。例えば人とのコミュニケーションであったり、あるいは、まだ授業の指導が通級ではできないが、次期学習指導要領から授業の指導も通級でできるように変わっていくため、ピンポイントで障害の有無にかかわらず、困り感を解消できるようなサポートを通級で行う。通級の良さとは、1年単位で、通級を退級して、いわゆる通常級だけでやっていけるかどうかというのを、必ず判断すること。市としては、発達に関しては、こどもたちの支援を、通常級プラス通級

というのを拡充しながら、支援していくという方向に変えていけたらいい。それが、共に学び、共に育つというところにつながっていくんじゃないかなというふうに考えており、本日たくさんいただいた意見をふまえ、第2回に向けてもそうだが、今後静岡市としてどうしていくかということも考えている。

(松村委員)

- ・先程話が出たが、親は大変。なんとかしてほしいと要望も多い。だから、そこにどこの学校にも通級が設置できないかという検討をしてほしい。特殊な事情があることもは、普段の生活も正直大変な家庭は多い。そのために、公的に手助けをするということが、とても大切なことだと思う。教員の問題、運営費の問題など多くあると思うが、是非お願いしたい。

(難波市長)

- ・時間となったので、本日の会議を終了とする。

3 閉会

(事務局連絡)

- ・次回の会議は12月頃を予定している。開催日時については決まり次第お知らせする。

以上